もお客の理解が得やすい 正な価格を設定することに

と訴えたい。多くの業者に

胸を張って健全経営をアピ

と。優良業者であれば、適開拓につながるというこ

き課題と指摘された制度。

業界健全化の最前線が優良

から業界団体が取り組むべ 模索した結果であり、行政

得意様へのPRや新規客の 意味での差別化ができ、お 東

外から高い注目が集まる。今後、制度を普及させ、

の『見える化』に取り組む画期的な制度。業界内

致して客観的評価を取り入れ、運転代行の品質

に今後に向けた意気込みを語ってもらった。 が最重要だ。制度を支える2つの公益法人の代表 係者から理解を得て支援と団結の輪を広げること より良いものに育てていくため、さらに多くの関

丹澤 飲酒運転根絶の使命担

う

を設立し、委員会は制度の 機関である評価認定委員会

公平性を保つため運営の責

(聞き手=二村博三・本紙編集主幹) =-敬称略

の安全・安心に社会の関心が集まる中で、

業界が

日々の代行事業に励んでいる。あらゆるサービス

として489社を認定。各社が優良の誇りを胸に

昨年11月にスター

トし5カ月が経過した。 初年度

運転代行業の「優良運転代行業者評価制度」が

業者に夢や

目標与える

則夫代表 良

客観評価を得ることで良い

査した認定の重みを強調し

長年、健全化対策を

丹澤 委員会が厳正に審

坂本 第三者機関からの

さたくま) してほしい

なことをアピールしたいで

しようとする業者にはどん

-これから制度に参加

運転代行の新たな未来~歩みはじめた優良業者評価制度~



坂本今後は広報・PRが最重要

――今後、制度発展に向ルしてほしい。

? が有効に機能すれば潜在的アにもPRをしたい。 制度体への周知。 行政やメディ

議所や商工会などの経済団 る むべき時期であると確信す

そのためには飲食・飲酒業 認知されるようにしたい

自動車産業界、

商工会

価制度は業界をどう変えて――優良運転代行業者評

坂本則夫代表理事

公安委員会 40001号 【転代公 力を合わせ、

は、飲食店が安心・安全の観点のに関わりを強めてきました。 界の経営に大きな影響を与えま転罰則強化は、全国の飲食店業 大きなテーマになりました。そ 食は切っても切り離せず、前年 度を導入するなど、双方が積極 の支部と地域の運転代行業界が うした中で全飲連の各都道府県 会員もおりました。 比の売り上げが7割も減少した した。地方部ではマイカーと外 飲酒運転の防止は飲食業界の 運転代行の割引制 力合わせ安心を提供

簿をいただき、全国約8万50早速、全国の優良事業者の名い制度です。 00社の会員に周知していま

飲食業の分野では食の信頼性

切です。 質管理と消費者への情報提供がが大きな関心を呼び、厳しい品 ることで利用を拡大していきた と力を合わせ、お客さまが安心くなっています。運転代行業界 進んでいます。運転代行業も同 して飲食を楽しめる環境をつく ・安心を提供することが一番大 様に消費者の立場に立って安全 アベノミクス効果で客足も良

通じて、われわれの事業が な需要が掘り起こされてく るだろう。 飲酒運転根絶の受け皿であ 丹澤 その上で、制度を

するために、真剣に取り組 た業界のあるべき姿を構築 ることをあらためて自覚し 社会的使命を背負っ なると期待している。 地域用できる身近なサービスに 者に安心を与え、運転代行 いきますか。 がどこでも誰でも気軽に利 酒を楽しめるようになるこ の方々が安心して外での飲 坂本制度の定着が利用 に信頼され

憂良運転代行業者評価認定委員会 姿だ。業界を根底から健全 化する志を事業者一人ひと にも立つと思う。 安全・安心を示す赤地の認定マ ク。優良認定の有効期限は2年 っている。 追い求めてきた る業界は、われ 域社会の皆さん

ョンアップにつな 業者のモチベーシ 選択を促すことは 業界の絆を強 は る 及していくことを期待してい えられるため、業界内で広く普 運転代行業の適正化は、

ための主体的な取り組みとして 運転代行業を普及・促進させる って達成できると考えている。 業界団体の主体的な取組と相ま って達成できるものではなく、による規制や指導監督のみによ 優良評価制度を創設したこと 両法人が提携し、安全・安心な による事業者選択に生かされて 評価制度は、利用者や飲食店 とても意義深い 行政

を選択する一助となり、運転代は、利用者が優良な運転代行業 主体的な取り組み必要

るところであり、まずはこれら業界団体と連携して推進してい 取り組みなくしては達成できる 要と考えている。 全・安心な利用に向けた自動車題解決のために策定された「安 の施策を推進していくことが重 策」の各種施策を、国土交通省、 運転代行業の更なる健全化対 適正化は個々の事業者による

い。 ものではない 業界全体が一丸となって適正

啓発とともに、業界外、広く 要と考えている。業者への ていますか けどんな取り組みを重視し 関心を持ち、認定を目指し やすのでなく、もっと多く る。審査を甘くして数を増 せて業界全体をリ を背負っている。 般社会に制度が知られ、 坂本 広報・PRが最重 くような姿を望んでい 坂本代表理事 に期待している。

価制度がスタートして3カ 優良運転代行業者評 行われました。 し、489社の優良認定が 月余。549社の申請に対 順守や安全面を一層向上さ らいが優良認定され、 は2000<u>~</u>300 活動していただくことを大 界健全化の推進役となって った業者が地域における業 った大変に重みのある看板 行業者は業界の将来のかか 経て認定された優良運転代 丹澤会長 厳正な審査を 将来的に 先陣を切 法令 てレベルアップしてもらう 憂良運転代行業者証

ことにつなげたい に対し責任の重さを今、 期的な一歩です。 価制度は業界が一つに団結 構築の背景をいうと、これ しひしと感じている。制度 してつくり上げました。画 業界内外、利用者

は業界が一丸となって力を ことにしたことは大変に有 性に照らして両団体が協力 た。その中で、制度の公益 くいと言われた業界だっ 坂 本 共同で作業をする

足並みがそろいに る業者も う点が評価されている。さて運営する制度であるとい らに飲食業界や観光協会な どに積極的に

の将来に夢を膨らませてい している業者もおり制度 るようだ。 張ってきた優良 っと適正営業で に制度をアピー

事業者が「お客さ ただいた」と喜ん 優良運転代行業者評価制度

で示し、利用者の 業を目に見える形 でいた。健全な営

行業の適正化に資するものと考

者、飲食店、事業者こけい初めて意味があるもので、

事業者に対して、

徹底していくことが必要だ。この制度を根付かせるため周知

警察庁では、運転代行業の課

導の取り組みだ。実は8年の化対策」に盛り込まれた業界主 自動車運転代行業の更なる健全 た「安全・安心な利用に向けた に国土交通省と警察庁がまとめ

-ビスの利用環境

利用者への周知を

価している。今後は、認定数の増れ、順調にスタートできたと評 ゆる機会を捉え、制度の優れただきたい。国交省としてもあら 要となるので、両団体にはしっ 運転代行協会と公益財団法人運 果たしている公益社団法人全国 かりと連携して取り組んでいた 利用者に広く周知することが重 加も必要であるが、認定業者を 転代行振興機構が問題意識を共 まずは目標の認定数を達成さ し、連携して実現いただいた。

丹澤忠義会長

きだと考えていた。 する実態があり、 まで不適正営業が依然横行 図るために業界が一丸とな って自助努力に取り組むべ その中で警察庁・国土交 健全化を

02年の

「自動車運転代

協会」と公益財団法人

価を希望する優良業者は

したことから、同

三者機関「優良運転代行 査し、認定証とステッカ協力し、2013年に第 請でき、認定委員会が審「運転代行振興機構」が 所属に関わらず誰でも申

数は489社。

代行振興機構代表理事。 協会会長、坂本則夫·運転

全化対策」を公表。20

界による具体化を目指し 通省が一昨年発表した運転 公益法人が協力して第三者た。業界を代表する2つの 代行業健全化対策の一つと して評価制度が示され、 業 につながると確信してい の発展と事業者のメリット合わせていくことが、業界 する法律」施行から10年行業の業務の適正化に関

運転代行業は、

飲酒運転防

者の反応はどうですか。 丹 澤

る業者に夢や目標を与える 優良認定を受けた業 健全経営に努力す

ことができ

に、という

印象

だ。まず業界が一つになっ

不適切業者が淘汰

果たしており、優良運転代行業止の受け皿として重要な役割を 者評価制度には国としても大変

きな意味がある。

任を担うことにした点に大

用者に選ばれることによって、 期待している。この評価制度に る効果が期待できる。 頑張っている運転代行業者が利 より、長年、健全な経営を続け、 評価制度は、2012年3月 業界全体の健全化につなが (とうた) さ

> なかった。 れたが、

改善プログラム」にも盛り込ま 今回は業界で主導的な役割を 難しい点もあり実現し

車運転代行業の更なる健 安心な利用に向けた自動 艮運転代行業者評価制度 社団法人「全国運転代行対策の具体化として公益 第三者機関が審査

が20

2 がスタートした。 優良評 運転代行業者評価制度」 設置。 同11月から 「優良

業者評価認定委員会」を (警視庁出身)、副委員本防災通信協会元常務会は委員長=垰尚志・日 -を交付する。 認定委員

新聞社編集主幹、委員= 丹澤忠義・全国運転代行 長=二村博三・東京交通

お客様のお車を安全・安心に 目的地までお送りする証(あかい)がこのマーク。

全国で489社が優良認定業者に!

優良認定業者リストは、(公社)全国運転代行協会、又は (公財)運転代行振興機構のホームページをご覧ください。



ルしてまいりたい。

自動車運転代行業法を順守することはもちろん、万一の場合の 損害賠償措置を万全に講じ、かつ納税申告義務を果たしている などの認定要件を満たしている適正事業者を、優良認定業者と して認定するのが優良運転代行業者評価制度。運転代行業の適 正化を推進するために、業界―丸となって取り組んだはじめて の試みです。われわれは飲酒運転根絶の受け皿としての自覚を もって、今後も業界の適正化を推進し、利用者の皆様を安全 安心にお送りすることをお約束いたします。

優良運転代行業者評価認定委員会

公益社団法人全国運転代行協会 公益財団法人運転代行振興機構